2014年10月10日

株式会社八十二銀行との「『長野県における観光による地域活性化』に関する連携協定」 の締結について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、本日、株式会社八十二銀行(※1)との間で、「『長野県における観光による地域活性化』に関する連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

機構にとって、観光を軸とした地域金融機関との連携協定は初めての試みとなります。

機構は、本協定に基づき、株式会社八十二銀行との連携・協力のもと、長野県における観光活性化ファンドの組成・活用等を通じて、同県における観光消費額等の増大を図る「観光まちづくりモデル」の構築を目指すとともに、地域の経済・雇用を支える基幹産業である観光産業の発展に向けた取組を支援して参ります。

特に、観光活性化ファンドの組成・活用を検討の上、地域からの情報発信の核となる DMO(Destination Marketing Organization ※2)への投融資による着地型観光の拡大等、機構の有する専門的知見を活かしつつ、長野県における観光による地域活性化を支援して参ります。

- ※1 株式会社八十二銀行の概要は、下記のとおりです。
- ※2 DMO とは、観光地域のマーケティング・プロモーション・ブランディングの他、品質・安全・資源の管理等を担う機関のことです。

記

## 【株式会社八十二銀行の概要】(平成 26 年3月末時点)

本店所在地	長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地8
資本金	522 億円
創立	昭和6年8月1日
取締役頭取	湯本 昭一
預金残高	6兆 13 億円
貸出金残高	4兆 4,424 億円

以 上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0310

地域活性化オフィス: TEL 03-6266-0380